

令和8年度奈良県障害者芸術文化活動普及支援事業  
「セミナー&ワークショップ」&「障害のある人のアートギャラリー」開催要項

## 1 趣旨・目的

奈良県では、障害者の芸術文化活動の普及を支援するため、「奈良県障害者芸術文化活動支援センター」を設置し、「相談支援」「人材育成」「機会創出」「情報発信」などに取り組んでいます。

その一環として、障害のある人のアート活動を支援している事業所等の支援者を対象に、展示会運営のノウハウや展示方法を学ぶ「セミナー&ワークショップ」を開催します。また、同ワークショップに参加者が持参した絵画作品を展示し、広く県民の方に発信する「障害のある人のアートギャラリー」を開催し、人材育成及び機会の創出を図ります。

## 2 主催(実施主体)

奈良県障害者芸術文化活動支援センター(奈良県障害福祉課内)  
奈良県立美術館

## 3 開催日時・会場

### (1) セミナー&ワークショップ

日時: 令和8年9月30日(水) 10:30~16:00

会場: 奈良県立美術館 レクチャールーム/ショップ脇フリースペース(奈良市登大路町10-6)

### (2) 障害のある人のアートギャラリー in 奈良県立美術館

期間: 令和8年10月1日(木)~10月12日(月・祝)

会場: 奈良県立美術館 ショップ脇フリースペース(奈良市登大路町10-6)

### (3) 障害のある人のアートギャラリー in 奈良公園バスターミナル

期間: 令和8年10月26日(月)~10月31日(土)

会場: 奈良公園バスターミナル(奈良市登大路町76)

・展示作業日: 10月26日(月) 9時(予定)

・搬出作業日: 10月31日(土) 16時(予定)

## 留意事項

※(1)のワークショップ内で奈良県立美術館での展示作業を行うため、(2)の展示に係る設営作業等は不要です。

※(2)の展示終了後、作品の保管については、主催者側にて対応します。

※(3)の展示作業および搬出作業については、参加者において対応していただきます。

## 4 内容

### (1) セミナー&ワークショップ

第1部 セミナー「展示会の作り方/楽しみ方—障害者の芸術支援活動について」

奈良県立美術館学芸員を講師に迎え、美術館の取組を例に、展覧会の作り方や楽しみ方、作品展示の方法等について解説します。また、「障害のある人のアートギャラリー」展への出品に向けた準備や展示のポイントについて学びます。

## 第2部 ワークショップ「展覧会をやってみよう!—実習編」

参加者が持参した絵画作品を実際に展示し、展覧会づくりを体験する実技講座です。

作品の展示方法や照明、案内パネルの作成等について実践的に学ぶとともに、「障害のある人のアートギャラリー」展への出品に向けた計画づくりを行います。

### (2) 障害のある人のアートギャラリー

上記ワークショップにおいて参加者が持参した絵画作品を展示し、実際に展覧会を開催します。

参加者が作り上げた展覧会は、奈良県立美術館及び奈良公園バスターミナルの2会場において「障害のある人のアートギャラリー」として開催し、来場者の方に作品をご覧ください。

## 5 対象者

定員：15名程度

- ・アート活動を行っている県内障害福祉サービス事業所職員
- ・アート活動を行っている県内障害者団体関係者

## 留意事項

※申込多数の場合は抽選により参加者を決定します。

※本事業は、「セミナー&ワークショップ」及び「障害のある人のアートギャラリー」を通して実施するプログラムです。そのため、以下の日程すべてに参加できる方を対象とし、一部のみの参加はできません。

- ・令和8年 9月30日(水) (セミナー&ワークショップ)
- ・令和8年10月26日(月) (障害のある人のアートギャラリー in 奈良公園バスターミナル 展示作業)
- ・令和8年10月31日(土) (障害のある人のアートギャラリー in 奈良公園バスターミナル 搬出作業)

※2(3)「障害のある人のアートギャラリー in 奈良公園バスターミナル」については、展示スペースに空きがある場合に限り、展示作品の追加募集を行うことがあります。

## 6 セミナー・ワークショップ受講料・アートギャラリー出展料

いずれも無料

## 7 申込締切

令和8年7月10日(金)

## 8 申込方法

別添の参加申込書へ記入しメールまたは FAX にて提出

【提出先・問合せ先】

奈良県障害者芸術文化活動支援センター(奈良県障害福祉課内)

メール：syogai@office.pref.nara.lg.jp

TEL : 0742-27-8922

FAX : 0742-22-1814

## 9 出品作品に関する注意事項

- (1) お申し込みの際に、作品タイトル・サイズ等をお知らせください。
- (2) セミナー&ワークショップ当日、展示できる額装している絵画作品を3点ほどご持参ください。
- (3) 平面作品(F10号(53×45.5cm)～額装した横寸法が100cm以内のもの)が展示できるように、額装等をし、吊りひもまたは ヒートンなどの吊り金具を取り付けてください。

- (4) 額縁にはガラスをはめないでください。なお、アクリル樹脂製のものは使用可とします。
- (5) 作品展示の都合上、額縁については、漆塗り、蒔絵、箔塗等のデリケートな材質のものは受け付けません。
- (6) 作品については十分注意のうえ取り扱いますが、作業中及び展示期間中に生じたやむを得ない事故等については、主催者はその責任を負いません。

## 10 その他

- (1) 参加に係る旅費は参加者負担となります。
- (2) セミナー&ワークショップ当日の美術館レクチャールーム内での飲食はできません。なお水分補給は可能です。
- (3) 昼食場所としては美術館内の「特別応接室」を利用できます。なお、弁当等の持参も可能です。
- (4) セミナー&ワークショップ参加者は、当日に限り特別展「日本画のゆくえ」を観覧できます。
- (5) 当日の様子や作品を撮影し、広報や記録などに使用する場合があります。